

# 高知県教育委員会 会議録

平成26年9月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成26年9月9日(火) 13:30

閉会 平成26年9月9日(火) 16:25

## (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	田村 壮児

## (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼教職員・福利課長	彼末 一明
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	学校安全対策課課長補佐	戸田 京子
〃	幼保支援課長	原 雅彦
〃	小中学校課長	長岡 幹康
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	生涯学習課長	安岡千真夫
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課長	赤間 圭祐
〃	教育センター所長	下司眞由美
〃	教育政策課課長補佐	中平 貢正
〃	小中学校課課長補佐	武田 浩志
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝淵 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子(会議録作成)

#### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

##### 【冒頭】

委員長 9月定例委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

本日の付議第3号から6号は、高知県議会9月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、付議第7号は人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第3号から7号は非公開の取扱いとする。

##### 【報告第1号 平成27年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部用教科書の採択について(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

委員	教科書の費用は個人負担なのか。
事務局	高等学校については自己負担である。
委員	4月当初に教科書と交換に代金を学校が徴収するというのか。
事務局	一般的に新一年生については、合格者登校日の日に書店が学校に販売コーナーを設けるので、そこで購入する。2・3年生については、指定された書店に出向いて購入する。
委員	教科書の値段は出版会社によって違うのか。
事務局	違う。
委員	教科書の値段は採択の際考慮されないのか。また、出版会社は少しでも安くして売り込もうということはないのか。
事務局	事前に各学校に献本されるが、その中で生徒たちの実態に合うものを選んでいく。値段では選んでいない。他社より安いですからというセールスもない。
委員	高等学校の場合、学校に選定権があるので出版会社からの学校へのセールスというのはあるのか。
事務局	我社の教科書を検討してくださいということで各学校への献本はある。
委員	義務教育の場合は文科省通じて教科書見本がいっせいに送られて来るが、高等学校はどうか。
事務局	高等学校も義務教育と同様に教育センターで閲覧できるようにはしている。
委員	そのようなこともしているが、実際には出版会社から各学校に直接送られているということか。
事務局	そのとおりである。

委員	高校の先生方は、出版会社からの献本を参考に選んでいる場合が多いのか。
事務局	どこの出版社がどんな教科書を出版しているかの一覧表があるので、それを元に献本された教科書を検討したり、献本されていなければ教育センターにあるものを調べたりして検討している。
委員	例えば、現代文Bの教科書を全く採択していない学校があるが、その学校は現代文Bを教えないということか。
事務局	報告第1号の8ページに資料があるが、国語については、国語総合が全員必ず履修しなければいけない科目である。それ以外は選択なので、どれを選ぶのかは教育課程の中で各学校が判断することになっている。
委員	地歴の所を見ると日本史Aを追手前高校は採択していないようだが、これはどういうことか。
事務局	追手前高校は日本史Bを選択している。日本史Bは通史である。日本史Aは幕末以降の近現代史である。
委員	では、他の中村高校などは両方採択しているようだが、両方の教科書を使っているということか。
事務局	日本史Aを選択している生徒は大学受験等で日本史が受験科目にない、日本史Bを選択している生徒はセンター試験を受験したり、文系で日本史が受験科目あるなど、どのような上級学校を希望するかで教育課程を選び、教科書を選んでいる。
委員長	特に採択上で問題になったことはないか。
事務局	各学校から上がって来た採択理由等について疑問があるものについてはチェックし学校に確認しており特に問題はない。
委員長	後で物議を醸すようなことはないか。
事務局	昨年、実教出版の日本史の教科書で誤解を招くような記述があった。3校がその教科書を選んだが、それに関しては指導方針について指示をした。今年は1校が選択しているが、昨年同様指示をして誤解を招かないような形で学習ができるようにしている。それ以外は問題はない。 基本的に検定に合格している教科書である訳である。

【付議第1号 平成25年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

委員	学校や地域の教育について問題意識を持ち、このような方向に持って行きましょうということでプランを作って出している訳だが、今の所、具体的な学校の問題意識やプランなどは教育委員会の中で閉じてしまっているような気がする。うちの学校はこういう課題があるのでこれからこういう所に頑張っていくぞということをもう少し保護者とも共有して進
----	--

	<p>んで行くべきものだと思う。今、教育委員会が出している学校改善プランや地域アクションプランは、学校改善プランであれば、先生向けのメッセージもあるが、学校全体としてこのような方向に進んで行きましようというようなメッセージを保護者向けに抜粋して出すようなことはできないのかと思う。そうすると、この学校がどのような問題を抱えていて、先生方は一生懸命このようなことをやっているんだという保護者の理解につながるのではないかという気がした。</p>
事務局	<p>言われるとおり、学校改善プランや学校経営計画が学校の中だけに留まっている感が実際にあると思う。これについては、管理職が学校の経営理念を考えて具体的な目標を組織の中で立ててどのようにしてその目標を達成していくのか、今年度から3年間の経営計画を立ててみた。確かにこの計画では十分目標達成できないだろうという所があり、現在学校経営アドバイザーを含め指導に各学校を回っている所である。併せてこれからはその中のエキスを外に向けて発信するようなことが必要だと考えている。外に向けてのアピールにも学校改善プラン等を活用していきたい。</p>
委員長	<p>保護者会などで校長がうちの学校はこのような経営の方針でやるということを書いていないのか。</p>
事務局	<p>義務教育の場合は、そこまで具体的に説明し切れてない。</p>
委員長	<p>学校評価との関係で、内部評価は当然だが、外部評価として保護者や地域の人から評価してもらっているが、その評価にはあまり出てこないのだろうか。</p>
事務局	<p>学校評価自体、保護者や地域の方に一定評価をしていただき、それを公表するとい形にはしているが、全ての保護者や地域の方のものになっていないという状況がある。学校は評価ということについてはオープンにしているが、その見せ方、公表の仕方にはまだまだ改善の余地がある。それとこのプランとがどのように連動してより実効性のあるものにしていくかは、まだまだ改善の余地がある。</p>
委員	<p>資料全体としては以前からいうと随分良くなったと思う。この施策の点検・評価のPDCAはすごくうまく回っているように見えるが、集計票の3ページの所で例に挙げると、「今後の方向」の一番上に、「学校経営力の向上を図るために、学校改善プランから学校経営計画を導入するという、短期から中期的な経営計画を立てます」ということが書かれているが、今出ている結果を4月からスタートさせている訳であって、そのPDCAがこの点検・評価にもとづいて回っておらず、たぶん教育委員会事務局は事務局でPDCAが回っているのだと思うが、そこがどういう要因分析等で回っているのかと思う。本来はこの結果を次年度に活かすということであり、これから事務局は27年度の予算編成に向けて動くので、そういう意味では、この点検・評価のPDCAは一年遅れのもの</p>

事務局	<p>になるが、現実はそうでないと思う。そのあたりのPDCAの回り方がどうなっているのか、こういうところから抽出して回しているというように明確にする必要があると思う。</p> <p>また、3ページの「施策体系全体の分析」に「効果的な手段を見いだせていない学校や「組織内のベクトル合わせが十分でない学校がある」とあるが、それは全小中学校を層別してどれぐらいあるのか、半分なのか三分の一であるのか。そのようなことを引きずったまま中期に行っているのか、できていない学校はきちんとした要因の掘り下げが必要なのではないのか、そのような学校グループがどれだけあって、その中でも要因の層別をするといくつかのグループができると思うが、その個別の要因に対して手を打っていないと、できていない所があるけれども次の課題だということでは、どんどん置き去りにされる学校があるのではないのかという感じを受けた。「授業が良く分かる」「放課後学習もしている」というデータがあるのに、なぜ学力が上がらないのかなど、いろんな要素の要因分析と全校を層別したうえでの要因別の対策が必要ではないか。平均値で分析しても実態はわかりにくい。いくつかの要因分析をする中でそれぞれに対して手を打っていくことをもう少ししないと、こうしたPDCAの回し方では掘り下げが十分でない可能性があるのではないかと感じる。</p> <p>施策の点検・評価の取りまとめの時期と、PDCAであるので、それがきちっと施策に活かされていくということが必要であると考えている。一方で今回付議したのは平成25年度の点検・評価であり、各課それぞれの施策について目標を設定しており、その目標設定したものの結果が出るのがどうしても年度を越して4月、5月になるといった状況で、そこから作業しているという実態がある。25年度の点検・評価がどのように活かされていくかという、今取りまとめをし、26年度の下期の施策に活かしていく、あるいは27年度の予算に活かしていくということは当然できる。しかし、それでは一年遅れになるので、これとは別に26年度については既に計画を立てて、中間の取りまとめもしているところである。こういったものを、25年度の点検・評価が今まとまっているが、別の26年度の計画についても中間の評価をし、それを次年度の予算に反映していくという取組をして、できるだけタイムラグがないように考えているが、25年度の点検・評価については25年度の数値を入れるという観点で今の段階のとりまとめになっているということである。</p> <p>学校改善プラン、学校経営計画に対しての要因別の対応をとということについては、おっしゃるとおり、要因を掘り下げて、課題に沿った支援をしていくことが当然必要だと思っている。具体的作業は各課でやっているが、そこをどこまで掘り下げてやっていくか、学校訪問等を通じてやっているのだろうと教育政策課として認識しているが、やはりきちんと</p>
-----	--

委員 事務局	<p>要因を分析してそれを施策に反映していく取組が重要と考えている。</p> <p>例えば、だいたいどれくらいの割合というのは分かるか。</p> <p>学校経営計画については5月の段階ですべての学校から教育事務所を通じて小中学校課に提出されている。小中学校課で学校経営アドバイザーと一緒にチェックをした結果、経営計画がしっかり立てられていて、このまま進んで行って欲しいと判断される学校が2～3割であり、残りの7割については何らかの修正が必要で、学校経営アドバイザーが日々学校の中に入って改善を図ったり、校長と要因分析をしたりしている。今中間の検証に入っており、9月18日に報告が提出されるので、その中でどの程度の学校がPDCAが回り始めたか、各学校の今の問題点は何か、またその問題の要因は何かを分析しようと考えている。</p>
委員 事務局	<p>学校経営計画以前に学校改善プランが十分でない学校の割合はどれくらいか。中期までいかに単年度は十分回せている学校の割合は。</p> <p>学校改善プランは基本的に学校の課題を改善していきたいということなので、できている学校というのは、課題を明確につかみそれに対する対策が打っている学校ということになる。課題は明確につかみ、対応はしたが、なかなか改善が進まないという学校は少なからずある。明確に課題をつかみ、対策をしていますという学校が多いが、結果が伴っていない学校は確かにある。結果の出し方、課題の改善の仕方についてはまだまだ一緒になって考えていかなければならない学校があることは事実である。</p>
委員長	<p>タイムラグについては、これは25年度の点検・評価であり、学校等は、26年度が進んでおり、この解消はなかなか難しい。</p>
委員	<p>解消は難しいので、うまく回していく方策を考えていかないといけない。予算立てもしていかなければいけないので、合わせるのは無理だろう。</p>
委員長 事務局	<p>この点検・評価と時期のずれがあるが、学校がやっていることの方向性は合っているか。ちぐはぐということはないか。</p> <p>県の方向性に沿って学校は取り組んでいる。知・徳・体の路線で行こうとし、県教委の構えた道具を使って、同じ方向に向かっている学校が全てである。</p>
委員長 事務局 委員	<p>ベクトルは同じ方向に向いているということか。</p> <p>そうである。</p> <p>集計表の16ページのキャリア教育についてであるが、キャリア教育と強く言っているのに、全ての項目が一部未達成というのが気になる。これは小中学校課であれば市町村教育委員会との連携、高等学校課では中学校段階の基礎学力が定着していないなどの課題があり、全体の分析においても縦横の連携が十分でないとあるが、これは目標設定が高いのか、それとも現場との温度差があるのか。これだけ力を入れてキャリア教育をやっているのならもう少し達成があるべきではないか。この結果では</p>

事務局	<p>やっている希望が持てないのではないか。</p> <p>目標の設定については各課で十分検討している。目標であるので若干高めに設定するということはあり、未達成、一部未達成になっているところもある。未達成であるから成果が出ていないということでは必ずしもないと思うが、きちんとした目標を当初の計画の時に設定して、それに向けて施策を立てて目標達成につなげていくということが基本だと考えている。</p>
委員 事務局	<p>現場との温度差はないのか。</p> <p>確かに現場との温度差はまだまだある。小中学校では3つの地域を指定してキャリア教育を進めている。香美市、須崎市、宿毛市である。この3つの地域ではすべての学校、教育委員会が同じ方向を向いてキャリア教育を研究している。例えば職場体験活動についても一過性のものではなく、十分な事前事後指導をし、意味のあるものになっている。しかし、それ以外の市町村は、その3市と同様にベクトルを合わせたキャリア教育はまだまだできていない。今年度ようやく全校がキャリア教育の全体計画をつくったということ、年間指導計画を作る学校が増えてきたというのは進歩である。全ての学校、教職員がキャリア教育について思いを持って進めるという所にはまだまだ至っていないが、キャリア教育というのは、どんな人間になりたいのか、どんな青年に育てたいのかといった目標を持って、その達成のために学習していくものであり、益々力を入れていかなければいけないと考えている。</p>
事務局	<p>県立高等学校は、学校経営構想図に基づいて組織的に動いていく流れはできあがったが、県教委が求めている「高知のキャリア教育」の3本柱である「学力向上、基本的生活習慣の確立、社会性の育成」といった思いと学校現場の課題を解決する部分とはまだ温度差がある。そういう意味で県教委として今年度、「社会性の育成」では全教育課程の中で社会性を育成するために教科の中あるいは特別活動の中全体でプログラムしていく「社会人基礎力育成プログラム」を作り、学校のなかに浸透させて行くことで温度差を無くしていきたいと考えている。学力向上については、PDCAサイクルを学校がそれぞれ回しているが、回し方のスピード感などが県教委の思いと違う部分があるので、県教委から全ての学校を訪問し状況を把握して支援をしている。このような取組で温度差を少しでも埋めていく努力をしているが、まだ、同じベクトルにはなっていないことが課題である。</p>
委員長	<p>キャリア教育というのは、国の考え方も変わってきている。当初は通産省が中心に進めたので、職業的な意味合いが強かった。最近は文科省中心に進めているので、職業選択というより、自分の将来の生き方、生活設計、社会的貢献等を考える力を養うのがキャリア教育であるという考え方になっている。そのあたりの理論構成がまだまだ県下全体としても</p>

<p>教育長</p>	<p>県教委内部でも意思統一ができていない気がするので統一して欲しい。また、小学校、中学校、高等学校で行う内容は違う。自分の将来像を見つけやすいので高等学校が一番やりやすいと思う。小学生に先のことを考えさせるのはむずかしい。しかし、学校の中で楽しく学ぶという意識を育てるといのが小学生のキャリア教育だと思う。そのあたりを委員会内部で意思統一して欲しい。各学校でやろうとする気はすごくある。学力向上を考える時に、何のために勉強するのかということが必ずでてくるし、勉強する意欲を育てるためにキャリア教育は効果があるので、小学校、中学校、高等学校の中で考えてもらいたい。</p> <p>私もやっていることと、キャリア教育という言葉が結びつかないところがある。3本柱の「学力向上、基本的生活習慣の確立、社会性の育成」は、構成要素にはなるとは思うが、キャリア教育とは何を指すものなのかとは少し違うので、キャリア教育についてきちんと整理をしなければいけないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>高校においても、それぞれの学校でキャリア教育の指導法は違うと思うが。</p>
<p>委員長</p>	<p>違うが、特に生徒の意欲を育てることをしなければならない。意欲を育てるといのは、ただ仕事の体験をするなどだけではなく、生き方について考えたり、有名な方の話や夢の話を含めて行っていかなければならい。</p>
<p>教育長</p>	<p>どちらかという、意欲を持たせる、学習のモチベーションや社会性を養ううえでのモチベーションを養うというのが本来の一番の目的のはずだが、それがすぽっと抜けて、「高知のキャリア教育の3本柱」がきているので分かりにくいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>本県の子どもたちには、学ぶということに対する意欲を持つ方法を考えてあげれば、それがキャリア教育になる。</p>
<p>事務局</p>	<p>少し誤解があったり、私どもがきちんと説明し切れていないという点について反省している。決して、小中高バラバラということではなく、2年前から十分に擦り合わせをして取り組んでいる。高校は出口がはっきりしているのでダイレクトに就職や進学ということが出てくるが、小中学校については、公共への参画、公共に対してどう向き合うかという所を小学校の低学年から積み上げていくというのがキャリア教育であるので、その柱を無視して好き勝手にやっている訳ではない。ただ、市町村教委になかなか説明し切れていないところもあり、指定する3つの地域は非常に頑張っているが、後が着いて来られていない状況がある。一つは理念的なところ、もう一つは方策的なところである。理念的なところは平成19年に学校教育法が変わり、きちっと目標を持って誰のための学びなのかというところからやることになった。そして、21世紀型の学力観に結び付けるということが求められるようになった。それらがキャリ</p>



	<p>ア教育の根幹である。その学びを構築していくためにどんな材料を持つか、どんな人を活用するか、どこでやるか、どの期間やるかといったことが大事なので、また機会があればキャリア教育全般について小中学校課、高等学校課も一緒に説明させていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>現実にやろうとしている学校が増えて来ていることは好ましいことだが、まだ方向性が現場でも見えていないということがある。</p>
<p>委員</p>	<p>全体的なことで、重点プランは14の施策体系であるが、総花的で重点といいながらいろんな所に手を出しているように感じる。一つ一つの施策も難しく、そうは言いながらこの14以外にも重要な施策があるのではと思ってみたり、なぜこの14があがってきたのか見えない。総花的と思う理由の一つの理由としては、例えば、「学校の授業の充実」と「家庭学習の充実」があがっており、両方大切で両方できることがベストであるが、実際できるのかどうか、高知の地域性を考えてどちらを充実させるのか、どちらかにより軸足を置くというような施策をとるべきでないかと思う。</p> <p>例なのでこれに限ったことではない。また、もう一つ、手段が目的化していると感じるところがある。例えば9ページの「校内研修を9回以上実施した中学校の割合」のグラフは全国平均をかなり上回っている。また6ページでも「家庭学習の課題をよく与えてる学校の割合」は小中とも全国平均をかなり上回っている。また、「家で宿題をしている児童生徒の割合」も全国平均レベルであるのに全国学力・学習状況検査では結果が出ていないというのは、手段が目的化し、校内研修をしたこと、宿題を出したことに満足しているという状況があるのではないかと思う。いろいろ施策があり過ぎて、数値目標達成が目的になってしまって、その先が薄れてきているのではないかと感じるので、施策体系はもう少しシンプルに分かりやすくして、目的がはっきりするようにしたらほうがいいのではないかというのが感想である。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成20年ごろから施策の点検・評価を実施し、教育政策課で取りまとめをしている。いろいろ議論し、平成20年からこのような取りまとめの仕方になっている。教育振興基本計画があり、それを達成するツールとして重点プランがある。その重点プランには知徳体という目標を掲げ、この施策体系は重点プランに基づいた分け方、整理である。この施策の点検・評価の究極の目標は知徳体の目標達成であり、そこに県教委の施策がどのように寄与しているのかであり、効果があるものについては当然続けていく、拡大していくということになるし、十分でないものについては他の方法を選択していくというようなPDCAを回すということになる。施策の点検・評価の施策体系としてはこのような整理をしているが、知徳体の目標があり、それに向けて県教委を挙げて取り組んでいくということについては揺るぎがないところであり、ご理解いただきたい。</p>

<p>教育長</p>	<p>様々な指標について指摘をいただいたが、施策がどう行われて、どうい う効果が上がっているのか、要因を分析する必要がある。これについて は今後分析し、知徳体の目標達成に向けて取組をすすめていきたいと考 える。</p> <p>14の施策体系が多いというご指摘だが、確かにそういう面もあるが、教 育というのは施策を総合的に展開していくことによって一人の人間を育 てていくということなので、優先度の問題はあるが、14くらいは仕方が ないとも思う。手段が目的化しているということについては同感である。 集計表の2ページを見ると、個別の施策ごとに目標があり、アンケート 調査の結果を目標にする書き方になっており、これはまさに手段が目的 化しているような感じである。そもそも、「学校等における経営力の向上」 という全体的な目標に対して、それぞれの施策がどれだけ効いているか ということ判断できる資料にするべきでないか、そもそもここに出て いる施策だけで十分目標が達成できるのか、それ以外のこともする必要 があるのではないかなというように考えられるような資料にするべ きではないかという気もしており、来年はそのような観点から様式の見 直しもしたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>この資料はよくできており、よく整理されている。これを見ればだいた いの様子は分かる。しかし、これほど労力をかけて作らなければいけな いものかとも思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>アウトカムが大事だというご意見だと思うが、例えば、「中学生の学力向 上」のアウトカムについて考えると、中学生の学力を本当の意味で引き 上げ、定着させるとためには1年や2年の取組ではアウトカムにつなが って行きにくい面もある。本当に学力をつけるために、毎年毎年必要な インプットをそれぞれの組織がやっているかどうかなどのインプットを 点検するという視点が必要な項目もある。それが混在していて分かりに くいという点があり、我々の考えが足りていないところなので、そこを 工夫していきたいと思うが、そういう面の苦労もある。</p>
<p>委員長</p>	<p>よく分かる。補習をかなりやっているのに結果がでていないということ。 そこが壁である。その壁をどう飛び越すかである。私自身も高校教員時 代に経験がある。補習をかなりやったが空回りをして結果が出なかった。 補習を受けなければいけない生徒は受けず、受けなくてもいい生徒が受 けているという実態があった。それでやった回数を言っても意味がない。 やるなら徹底してやらなければいけない。来ないということを許しては いけない。また、学校というのはやはり授業である。授業がきちっとで きる学校は成長する。また、学級のリーダーづくりをもう少しやったら いいと思う。教員の指導もそうだが、我々が思うより、友達同士の切磋 琢磨の効果が大きい。リーダーづくりがうまく行き出したら学校がうま く回りだす。リーダー的な生徒が私立学校に抜けたとしても、その後</p>

	必ずリーダーは生まれてくる。家庭的な背景などいろいろ問題はあるが、そこは高知県全体として突破しなければならないところである。これまで頑張ってきたので、引き続きしっかり頑張りたい。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成27年4月1日付高知県公立学校教職員人事異動方針議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

委員長	方針の9と11は異動対象になる年数のことを言っており、11は市町村のことなので、9の後に11を持ってきて、10が最後の方がいいと思うが。
事務局	では10と11を入れかえる。
委員長	項目の順番を9、11、10の順番に修正することとして本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案に修正を加えて議決する。

【付議第3号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（幼保支援課）】

【付議第4号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（幼保支援課）】

○幼保支援課長 説明

○質疑

委員	付議第3号の資料の63ページの資料に認定こども園の4類型があるが、子どもや親等利用する方から見ると何が違うのか。
事務局	利用する方から見ると変わらない。違うのは配置される職員である。幼稚園型の場合は幼稚園部分には幼稚園の教諭が配置されるが、保育所機能部分には保育士でなくてもかまわないということになっている。幼保連携型認定こども園は幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持った職員が配置される。
委員	それは、利用する子ども、親にとってはどういう違いをもたらすのか。
事務局	教育、保育の質である。両方の免許を持っている職員が多い場合、より質が高いと言える。
委員	では、資料の上から順番に質が高いということか。

事務局	幼保連携型と幼稚園型、保育所型、地方裁量型とでは職員の資格が違 うということである。
委員	結局、今までどおり、文部科学省と厚生労働省と一緒にならないと うことか。
事務局	今回、内閣府が加わっている。
委員	3つが受け持っているということか。ますます難しい。
事務局	国はそうになっている。
委員長	この件の予算は内閣府から出るのか。
事務局	そのとおりである。
委員長	指導監督などは幼稚園型であれば文部科学省であり、保育所型なら厚 生労働省になる訳か。
事務局	そのとおりである。学校教育法、児童福祉法が残っているのでそれぞ れ指導監督するが、予算は内閣府ということになっている。
委員長	今回、幼保連携型については中核市の高知市も認可等ができるよう になり、他については高知県がするということか。
事務局	そのとおりである。
委員長	県についての認可等は教育委員会がするのか。県によっては、教育委 員会と福祉部局とばらばらの所があるのか。
事務局	高知のように、幼稚園と保育所を同じ課が受け持っているという都道 府県はほとんどない。
委員	その点、高知県はすばらしい。
委員	実際に新制度になった時、現状からみると、高知県ではこの4類型が それぞれどのくらいの割合になりそうか。
事務局	現在、認定こども園が20園あるが、幼保連携型が5園、幼稚園型が 11園、保育所型が0園、地方裁量型が4園である。来年度から新制 度になり、28年度までの2年くらいのスパンだけでの移行希望園数 を足すと全体で35園程度になる。幼保連携型については倍ぐらいに なるのではないかと考える。
委員長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
事務局	全員挙手
委員長	付議第3号を原案のとおり議決する。
委員長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	付議第4号を原案のとおり議決する。

【付議第5号 新図書館等複合施設電気設備工事請負契約の締結に関する議案に係る  
意見聴取に関する議案（新図書館整備課）】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

委員長 事務局	電気、空調など、それぞれ契約するのか。 電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事、昇降機設備工事と建築 主体工事の5つである。建築主体工事については、6月議会で議決さ れた。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 新図書館等複合施設空調設備工事請負契約の締結に関する議案に係る  
意見聴取に関する議案（新図書館整備課）】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

委員長 事務局	入札に参加したのは何社ぐらいか。 電気設備は4社、空調設備は6社である。 衛生設備工事は3社が入札に参加し、8月21日に335,657,520円で 契約済みである。昇降機設備工事は8月13日の入札が低入札調査基 準価格以下で不調となり、再入札の手続きを進めているところであ る。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第7号 教職員に人事議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号	原案のとおり議決
付議第2号	原案の一部を修正のうえ議決
付議第3号 から第6号	原案のとおり議決
付議第7号	原案を修正し議決